

経営比較分析表（令和5年度決算）

香川県三豊市 みとよ市民病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
当然財務	病院事業	一般病院	100床以上～200床未満	非設置
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	11	-	ド	救 臨 へ 輪
人口（人）	建物面積（㎡）	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
61,407	9,813	第2種該当	-	13：1

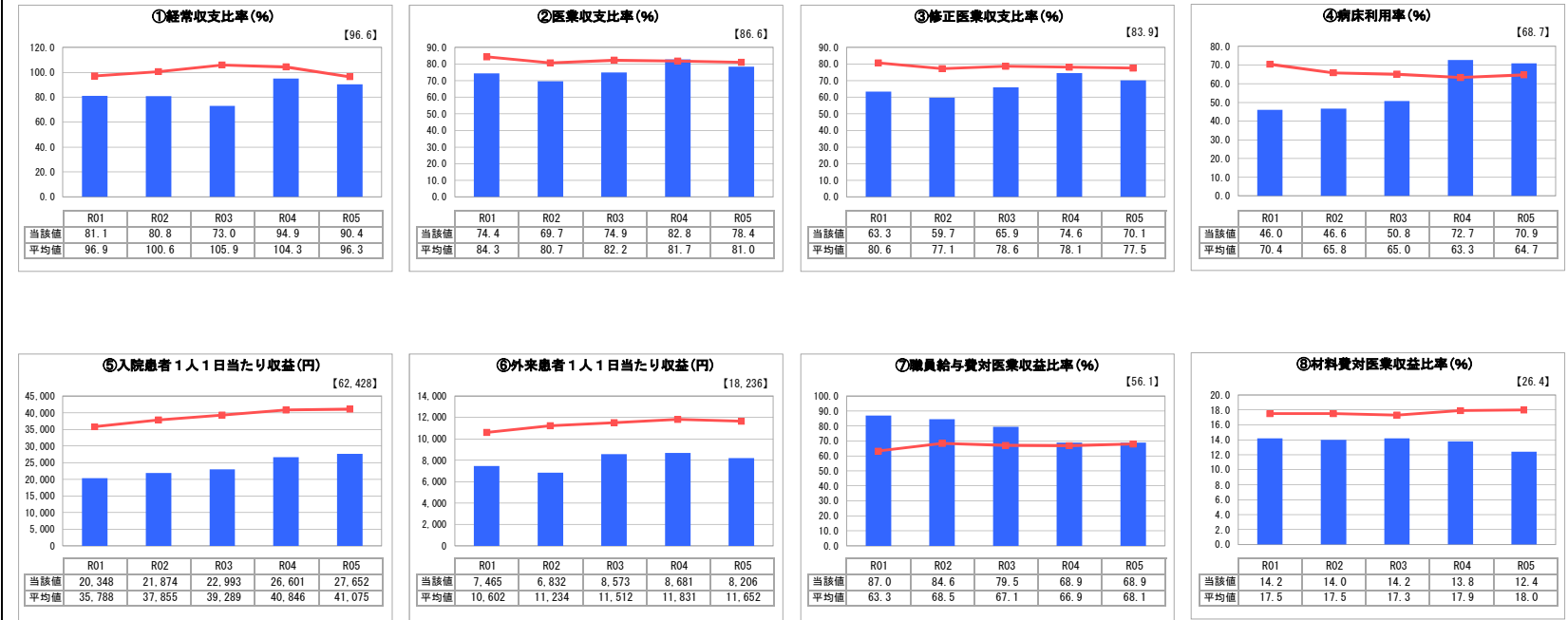
※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（結核）
46	46	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
30	-	122
最大使用病床（一般）	最大使用病床（療養）	最大使用病床（一般+療養）
42	40	82

グラフ凡例
■ 当該病院値（当該値）
— 類似病院平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



経営強化に係る主な取組（直近の実施時期）

機能分化・連携強化 (従来の可搬・ネットワーク化を含む)	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-	-	-
年度	年度	年度

I 地域において担っている役割

地域に必要な機能を補完していくとともに、第二次救急医療機関として、救急患者に対し自施設で可能な範囲で高度専門医療を提供し、必要に応じて三次救急医療機関に紹介する役割を担っていく。

①初期から二次までの救急医療
②急性期医療を脱した患者へ回復期及び維持期の医療を提供
③在宅での医療・福祉を他施設との連携によって推進する地域包括ケアの中心的な役割
④広域救護病院として医療救護活動の中核を担う
⑤西讃地域での精神科医療における中核的な役割
⑥地域の医療従事者への研修

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は昨年に引続き100%を下回っている。理由としては、病床利用率の減少に伴う料金収入の減少、人件費・経費等の医療費用の増加によるものである。一般会計からの繰出はあるものの今後も単年度収支の赤字が続くと予想される。毎年のことではあるが、診療単価を上げていく努力はしているものの、なかなか経営改善できない状況にある。病床利用率については類似病院を上回っているが昨年より減少している。入院・外来患者の1人1日当たりの収益については、類似病院より下回っている。入院については、診療単価を向上させるために救急患者を受入れ、病床コントロールをしっかりと行う、外来についても診療単価を増加させるよう、医師・看護師を含め職員全体で収益増加に向け努力していきたい。職員給与費対医療収益比率については、昨年と同率ではあるが、類似病院よりは少し高い数値であり原因としては職員給与費の増加によるものが大きいと思われる。材料費対医療収益については、前年より減少しており、引続き削減できる費用は削減していきたい。累積欠損金については今後も上昇していくことが想定されるので早急に赤字体質を解消し、経営改善を図り収益を向上させたい。

2. 老朽化の状況について

令和4年5月に新病院に移転新築し当面設備投資の課題はない。それに伴い、固定資産減価償却率及び器械備品減価償却率の数値は低くなっている。逆に、新病院になり資産が増えたため有形固定資産は大きく増加している。

全体総括

公立病院として、地域に密着し市民の健康と福祉に貢献し、安心して医療を受けられる環境を維持していくため、令和5年3月に策定した経営強化プランに基づき、今後、更なる経営改善に努めてまいります。

収益面では、新規又は上位施設基準の取得等により、診療単価の増加を図るとともに、地域の医療機関との連携強化により、紹介患者の確保に努めます。また、費用面では、委託・保守契約、薬品、診療材料、備品等の価格交渉等による見直しを行い、経費の削減・抑制に努めるなど、収益・費用両面での取組に加え、患者サービスの向上及び勤務環境の整備に取り組み、経営の健全化を図りつつ、地域に密着した医療を推進するために努力していきます。

※「類似病院平均値(平均値)」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。

経営比較分析表（令和5年度決算）

香川県三豊市 西香川病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
当然財務	病院事業	一般病院	100床以上～200床未満	非設置
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
指定管理者(利用料金制)	3	-	訓	臨
人口（人）	建物面積（㎡）	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
61,407	11,789	非該当	非該当	20：1

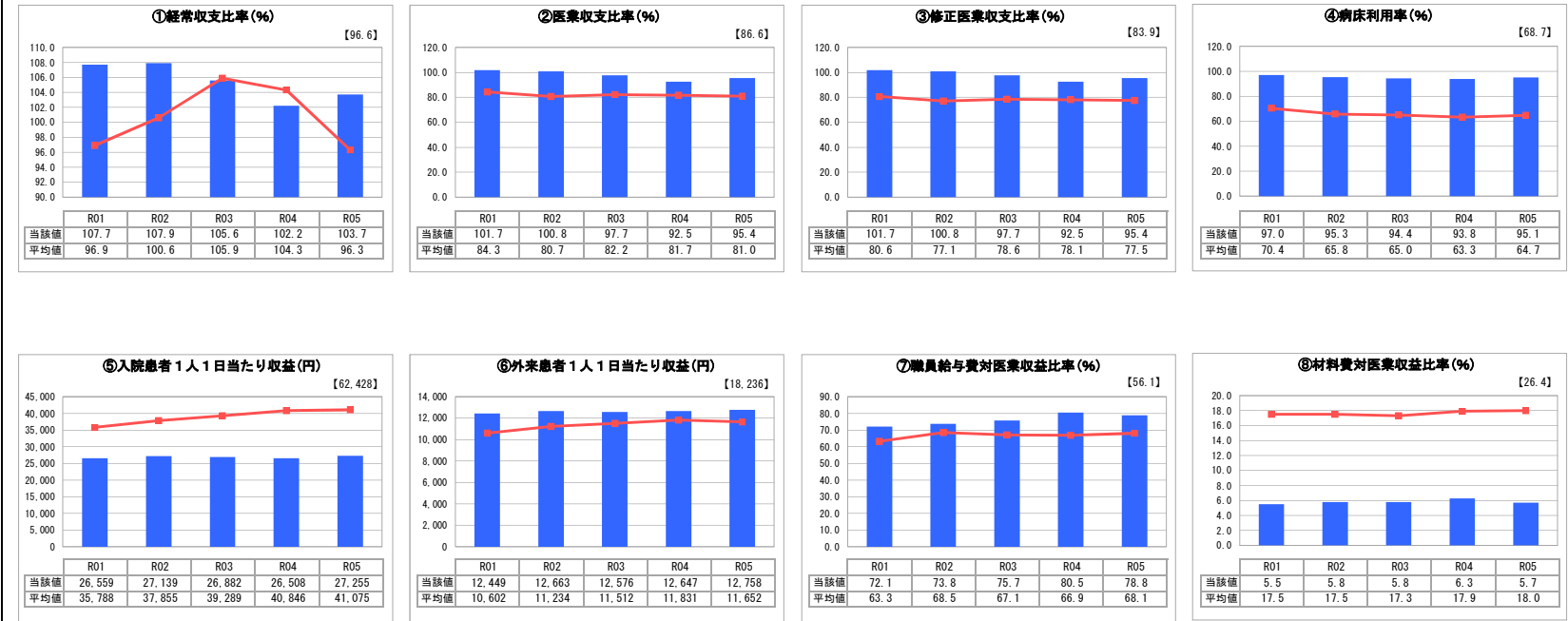
※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

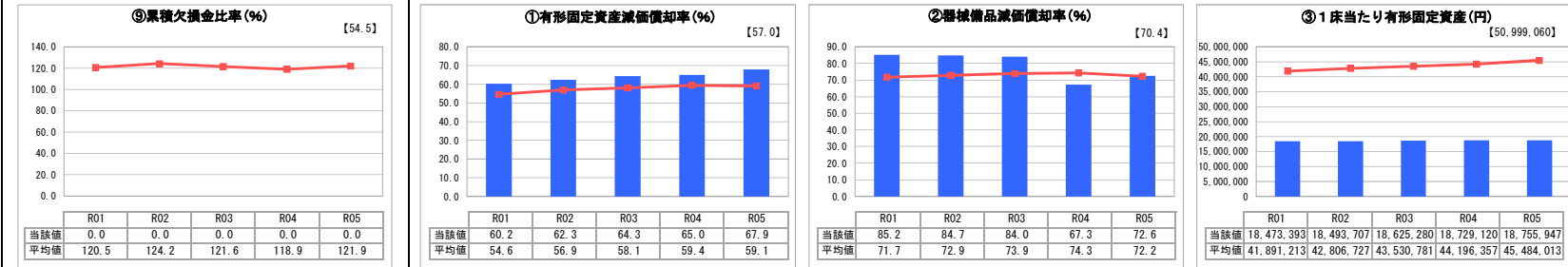
許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（結核）
-	90	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
60	-	150
最大使用病床（一般）	最大使用病床（療養）	最大使用病床（一般+療養）
-	90	90

■ 当該病院値（当該値）
— 類似病院平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※「類似病院平均値(平均値)」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。

経営強化に係る主な取組（直近の実施時期）

機能分化・連携強化 (従来の可搬・ネットワーク化を含む)	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-	年度	平成18 年度

I 地域において担っている役割

県より認知症疾患医療センターの指定を受け、充実した支援体制及び治療を行っている。また講演会やイベントを通じて、認知症への理解・予防・対応などの啓蒙活動、患者やその家族等への理解を深めるための認知症予防施策を進めている。

療養病棟（回復期リハビリテーション病棟）を設置しており、受傷した方が住み慣れた地域や家で生活が出来るように、地域の中核的医療施設となっている。

上記認知症予防施策と慢性期の医療や介護、リハビリテーションの2点は特に高齢化社会のなかで重要な役割であり、高齢化率40%が目前に近いている本地域においては、非常に重要な役割を担っている。

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

平成18年度から三豊・観音寺市医師会との指定管理者制度を導入しており、現在利用料金制となっている。

病床利用率95.1%となり、令和3および4年のコロナウィルスの影響で低下傾向にあったものが持ち直している。それに伴い、医業収支比率は100%まで届かないものの、経常収支比率は103.7%と、類似病院と比較すると健全経営となっていることが伺える。

入院患者当たりの収益は類似病院より低く、職員給与費対医業収益比率は高いものの、外来患者当たりの収益を保ち、材料費を低く抑えることにより、収益を確保していると思われる。人的サービスであるため、無理な人員削減はする必要はないが、入院患者1人あたりの収益増加の方法を検討していく必要がある。

2. 老朽化の状況について

当院は築後40年以上経過しており、今後大規模改修および修繕箇所も増加すると思われる。各々の減価償却率もまだ気にしないといけない数値ではないが、類似病院よりは高いため、有形固定資産の改修・修繕および、器械備品の更新を計画的に実施していく必要がある。最低でも医療水準の維持は保つ必要があるが、医療機器も安価ではなく、どちらかというと現状の収益を維持しても支出の方が多くなることが予測されるため、5年10年先を見据えた建物の改修予定、医療機器の更新をスケジュール化していく必要がある。

全体総括

経営上の各数値においては、横這いもしくは、わずかなのであるが上昇しているため、健全な経営は出来ていると思われる。職員給与費に関しては、国の情勢にもよるため、維持もしくは上昇していくことが予測される。それを踏うために、入院収益確保として、例えばどの加算が取れるのかという工夫はしていく余地があるのではないかと考える。

老朽化状況からみても、今後固定資産への設備投資費用は増加していくことが予測される。改修および機器の更新に必要な財源や減価償却費により経営が圧迫される可能性もある。

上記の内容を踏まえて、引き続き指定管理者制度による管理・運営を行い、経営の効率化や、収支の改善に取り組む必要がある。また令和6年度より開始した公立病院経営強化プランによる目標の見える化を行い、地域に必要な医療を提供できるように努める。

経営比較分析表（令和5年度決算）

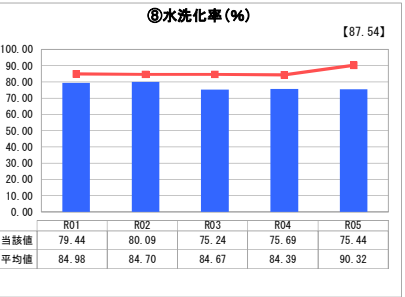
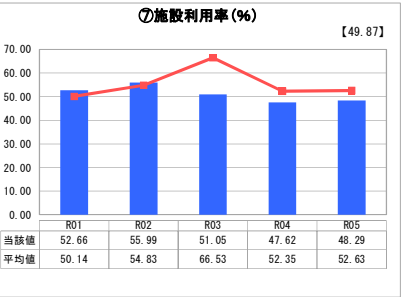
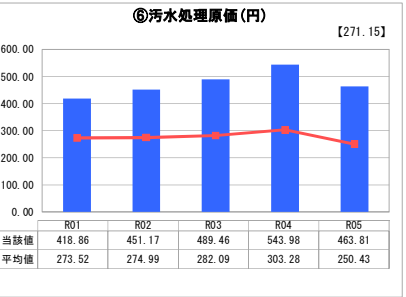
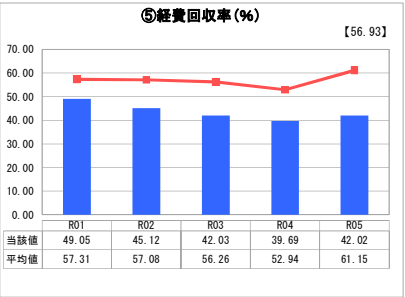
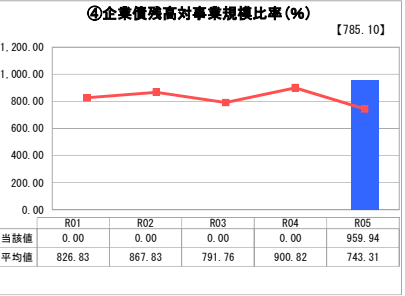
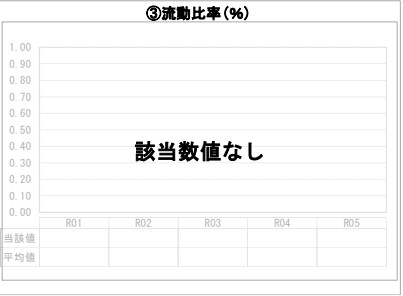
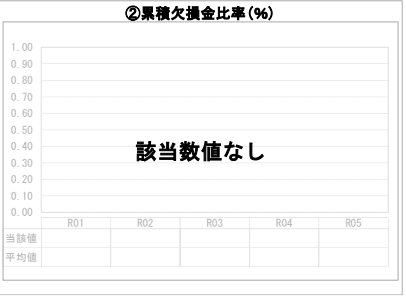
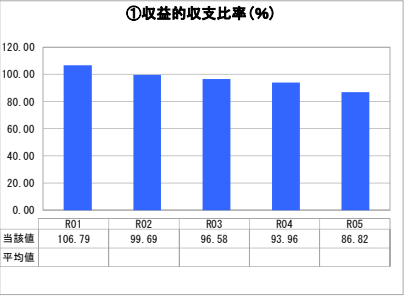
香川県 三豊市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ¹ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	3.79	100.00	4,180

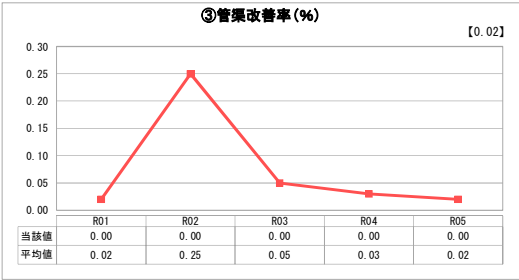
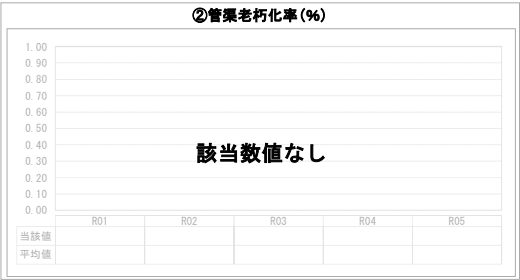
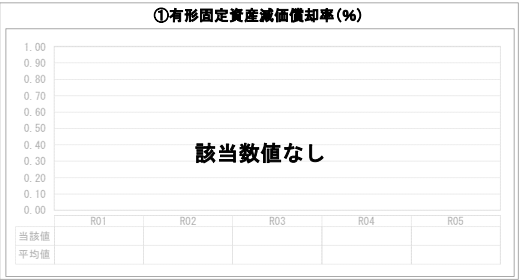
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
61,407	222.70	275.74
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,317	1.77	1,309.04

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本事業は、市内5施設を対象としており、収益的収支比率は86.82%であるが、経費回収率は、類似団体平均値よりも低い42.02%となっており、使用料で回収できない費用を一般会計からの繰入金で賄っている状況である。

令和2年4月に料金改定を実施し、使用料は増加したものの、施設の老朽化に伴う修繕料等がそれを上回り増加したため、経費回収率は悪化する結果となった。

今後は、令和6年度からの地方公営企業法適用に向け移行事務を適切に遂行するとともに、更なる経費削減による経営改善に向けた取組が必要である。

企業債務高対事業規模比率については、地方債残高は、348,037千円であり、償還は全額一般会計負担となっている。償還は令和14年度まで続くため、しばらくはこの状態が継続すると見込まれる。

使用料水準の適切性については、三豊市では農業集落排水事業と漁業集落排水事業を同一会計で経営しているため、漁業集落排水事業を含めて考えていく必要がある。

汚水処理原価については、費用減少のため前年度より減少しているが、また類似団体との比較においても大きく上回っていることから、維持管理費の削減、接続率向上による有収水量の増加を図り、適切な数値となるよう取り組む必要がある。

今後は、各施設の機能診断調査実施及び最適整備構想の見直しを行い、国庫補助事業等を活用した計画的な長寿命化更新工事を実施して、更新費用の平準化を図っていく必要があると考える。

2. 老朽化の状況について

施設は平成5年に供用開始を行った潟満地区を筆頭に平成15年に供用開始した大見地区まで5施設が稼働しているが、供用開始後20～30年を経過し、管渠及び施設・機器等の老朽化が進行している。

今後は、各施設の機能診断調査実施及び最適整備構想の見直しを行い、国庫補助事業等を活用した計画的な長寿命化更新工事を実施して、更新費用の平準化を図っていく必要があると考える。

全体総括

令和5年度決算及び今後の見直しについて、費用面で経営に影響を与える要因は少ないものと考え、経営の健全性及び効率性のより一層の向上のため、施設利用率の更なる向上に努力し、機械設備の高機能化を図り、維持管理費の削減についても適宜行っていく。また、管渠及び施設の更新は機能強化事業等の補助制度を活用して、更新費用の平準化を図るよう対応していく。

また、前述のとおり令和6年度からの地方公営企業法適用に向け、滞りなく移行事務を実施し、その後の経営戦略の見直しを図る。それにより、今後の人口減少等を加味した料金改定の必要性を検討すること、また施設の老朽化を踏まえた更新費用の検証等を行うことで、本事業の経営を持続可能なものとしていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和5年度決算）

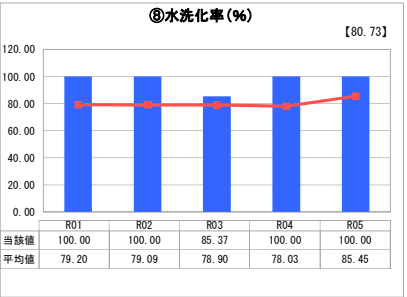
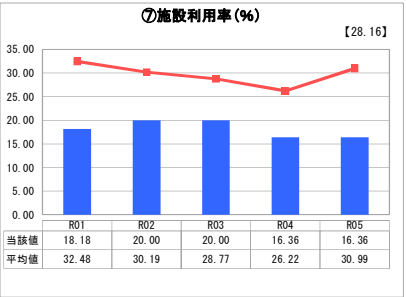
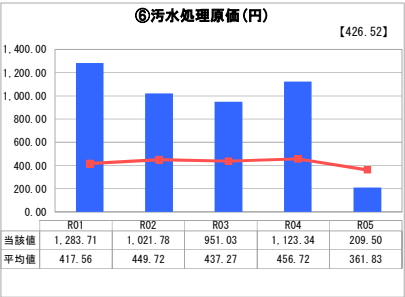
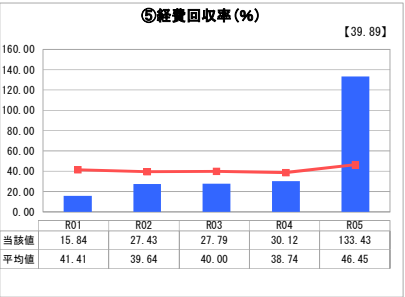
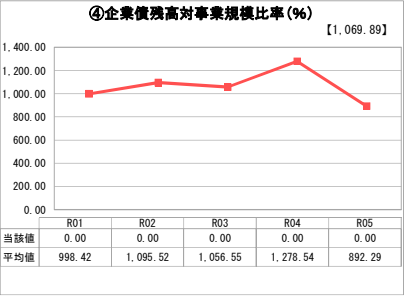
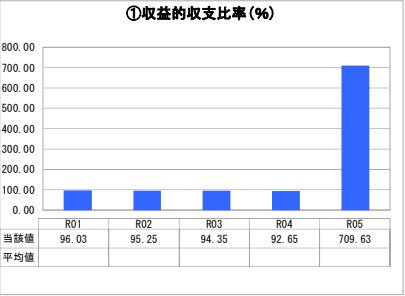
香川県 三豊市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	漁業集落排水	H1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.06	100.00	4,180

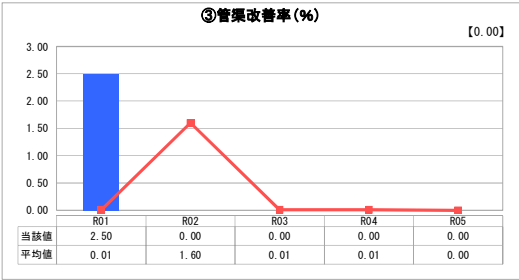
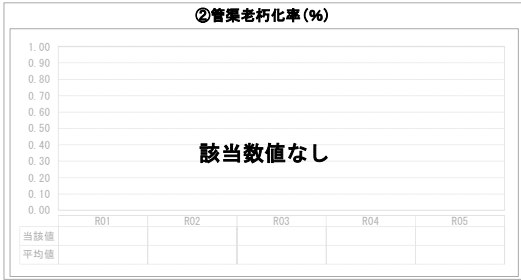
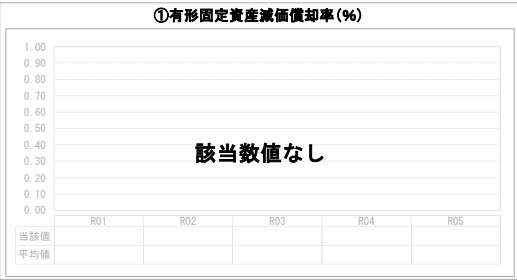
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
61,407	222.70	275.74
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
38	0.13	292.31

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本事業は、市内離島にある1施設を対象としており、収益的収支比率は地方公営企業法適用に係る打ち切り決算に伴い709.63%で、経費回収率についても同様に、類似団体平均値よりも高い133.43%となっている。

令和6年度からの地方公営企業法適用に向け移行事務を適切に遂行するとともに、更なる経費削減による経営改善に向けた取組が必要である。

汚水処理原価については、打ち切り決算に伴う費用減少のため前年度より減少する結果となった。今後は維持管理費の削減、接続率向上による有収水量の増加を図り、適切な数値となるよう取り組む必要がある。

使用料水準の適切性については、三豊市では漁業集落排水事業と農業集落排水事業とを同一会計で経営しているため、農業集落排水事業を含めて考えていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

施設は平成5年に供用開始を行い、現在30年を経過し、管渠及び施設・機器等の老朽化が進行している。

今後は、各施設の機能診断調査実施及び最適整備構想の見直しを行い、在庫補助事業等を活用した計画的な長寿命化更新工事の検討を図る必要がある。

また抜本的な改革として、最適化（ダウンサイジング等）も併せて検討していく。

全体総括

離島に本事業を展開している不利な経営状況ではあるが、施設及び管渠の適正な維持管理を行うことにより、機器等の異常を早期発見し故障等の未然防止に努めることが維持管理費の抑制につながり、ひいては施設及び管渠の長寿命化を図ることになる。

また、前述のとおり令和6年度からの地方公営企業法適用に向け、滞りなく移行事務を実施し、その後の経営戦略の見直しを図る。それにより、今後の人口減少等を加味した料金改定の必要性を検討すること、また施設の老朽化を踏まえた更新費用の検証等を行うことで、本事業の経営を持続可能なものとしていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和5年度決算）

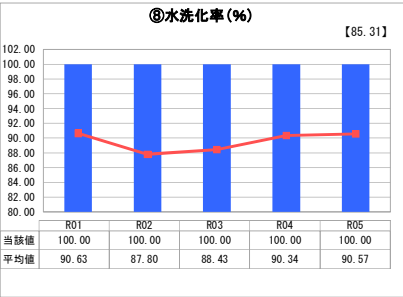
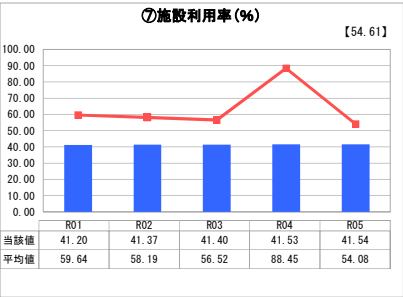
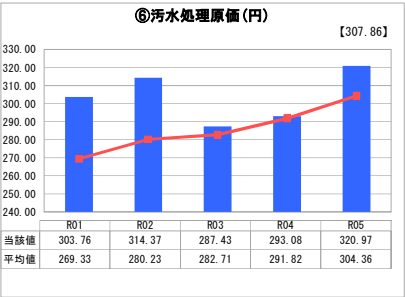
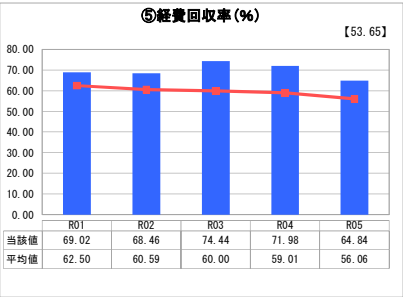
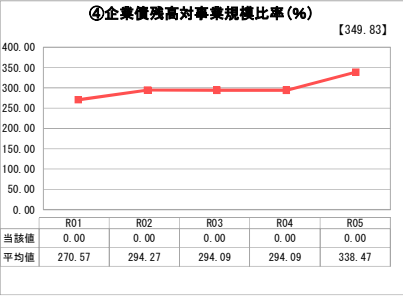
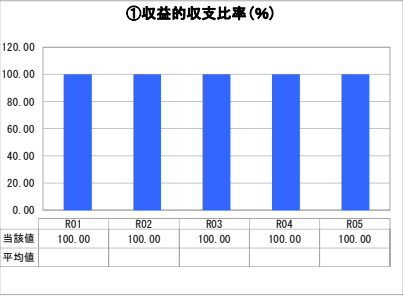
香川県 三豊市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	11.27	100.00	4,180

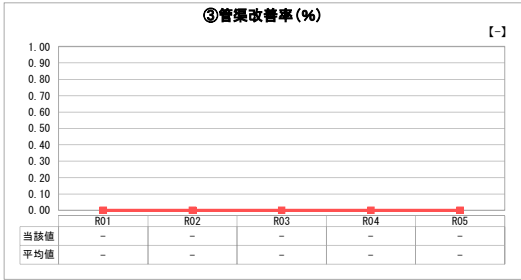
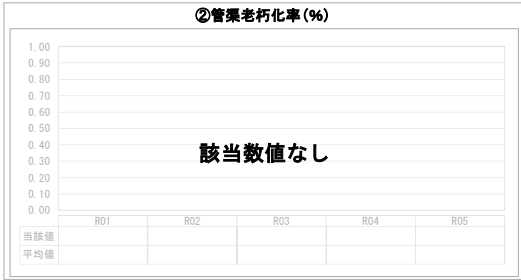
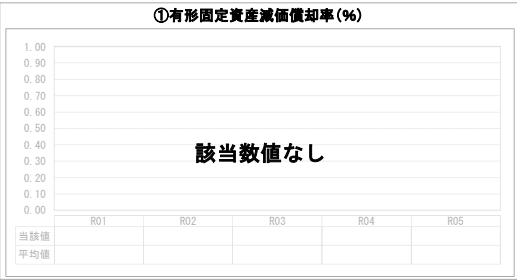
人口（人）	面積（km ² ）	人口密度（人/km ² ）
61,407	222.70	275.74
処理区域内人口（人）	処理区域面積（km ² ）	処理区域内人口密度（人/km ² ）
6,909	30.32	227.87

■ 当該団体値（当該値） — 類似団体平均値（平均値） 【】 令和5年度全国平均
--

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本事業は、平成7年度～平成19年度で浄化槽設置を終了しており、現在は維持管理のみを行っている。

収益的収支比率は100%であり、経費回収率は、類似団体平均値よりも高い64.84%となっているが、100%にはほど遠く、使用料で回収できない費用を一般会計からの繰入金で賄っている状況である。

全ての浄化槽が設置後10年以上を経過し、古いものでは20年以上を経過していることから、経年劣化による故障に伴う修繕料が増加傾向にあり、将来的に経費回収率の回復が望めない状態にある。

今後も同様に修繕料の増加が見込まれるため、更なる経費削減に向けた取組みが必要となる。

企業債残高対事業規模比率については、地方債残高は、436,861千円であり、償還は全額一般会計負担となっている。償還は令和19年度まで続くため、しばらくはこの状態が継続すると見込まれる。

2. 老朽化の状況について

本事業は、個別方式による合併処理浄化槽の為、管渠は無く管渠の老朽化指標はない。

また、浄化槽本体については、浄化槽法に定められた保守点検・清掃・法定検査を適正に行っているが、すべての浄化槽が設置後、10年以上経過しており、今後修繕料の増加が見込まれる。

適正な維持管理をこれからも行うことにより、故障等の早期発見に努め、維持管理費（修繕料）の削減を図り、併せて浄化槽の長寿命化を目指すしていく。

全体総括

前述のとおり今後も修繕料の増加が見込まれることから、その他の維持管理費の削減による経営改善に努める。

平成28年度に策定した経営戦略（平成28年度～令和7年度）の見直しも検討する。それにより、今後の人口減少等を加味した料金改定の必要性を検討すること、また施設の老朽化を踏まえた更新費用の検証等を行うことで、本事業の経営の安定化に努めていく。

また、公営設置浄化槽の譲渡については、三豊市公営設置浄化槽管理条例第11条により、令和2年4月1日以降、希望者に無償譲渡できることとなった。相談を受けた時は、譲渡後の維持管理について説明を行い、積極的に譲渡に行く。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。